

令和4年

議会運営委員会記録

令和4年6月23日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年6月23日（木曜日）
午後 3時10分 開会 午後 4時06分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	企 画 部 長	中 蔦 裕 猛
総 務 部 長	伊 藤 英 雄	企 画 部 次 長 兼 秘 書 広 報 課 長	茂 呂 あかね
総 務 人 権 課 長	渡 部 剛		

◇事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議 事 課 長 補 佐	中 村 智 子	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

追加議案について

令和4年度議員研修会について

議会報告会について

午後 3時10分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

初めに、市長より挨拶を求められております。

柴崎市長。

○柴崎市長 本日は、会期中にもかかわらず議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

6月28日に提出する議題につきましては、議案第41号、中学校特別教室空調機設置工事の請負契約の締結について、議案第42号、令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）、議案第43号、令和4年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（第1号）、以上3件となります。

詳細につきましては、総務部長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○待鳥美光委員長 市長は公務のため、ここで退席いたします。

休憩します。（午後 3時12分 休憩）

再開します。（午後 3時13分 再開）

本日の案件は、追加議案について、令和4年度議員研修会について、議会報告会についてです。

資料を確認します。本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、追加議案についてです。

令和4年6月28日付けで上程される予定の議案として、市長から、議案第41号、中学校特別教室空調機設置工事の請負契約の締結について、議案第42号、令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）、議案第43号、令和4年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（第1号）が提出されました。

提出議案の説明をお願いします。

伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 それでは、本会議に提出する追加議案について順次説明いたします。

初めに、議案第41号、中学校特別教室空調機設置工事の請負契約の締結について説明いたします。

株式会社協同エンジニアリングと、令和4年6月6日に仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、この案を提出するものであります。

契約金額は1億3,839万7,600円、工事場所は和光市立各中学校地内であります。

次に、議案第42号、令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,900万円を追加するもので、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者への支援として、水道料金の基本料金を免除するため、水道事業会計補助金を追加計上し、その財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額しております。

次に、議案第43号、令和4年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援することを目的として、水道料金のうち基本料金を4か月分免除するため、一般会計からの補助金を繰り入れるものです。

○待鳥美光委員長 以上で提出議案の説明は終了いたしました。

休憩します。（午後 3時15分 休憩）

再開します。（午後 3時16分 再開）

議案第41号、議案第42号、及び議案第43号については、6月28日、火曜日、第20日の閉会日の議事日程に追加し、議案、請願・陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論については通告を取らず、採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。

令和4年度議員研修会についてです。

21日までに各会派から事務局に提出されたテーマ、講師等について取りまとめたものを、参考としてお手元に配付しております。

まず、前回提案されました会派も含め、順番に説明をお願いします。

公明党、富澤委員、お願いいたします。

○富澤啓二委員 公明党は江藤俊昭先生を講師として、地方議会の成熟度評価の実践と展開ということで提案いたします。地方議会の成熟度基準を作成するにあたって、バックキャスト思考を採用していると。住民福祉の向上を目指す議会からの政策サイクルを作動させる方法論と、議会発の政策を予算にのせる方法論と言ってよいと思います。江藤先生は地方自治の中では第一人者に近い方ですので、報酬等が恐らく収まらないと思います。これは参考程度ということで、よろしくお願いいたします。

○富澤啓二副委員長 議事を副委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 前回は御提案した件ですが、テーマはハラスメント研修で、講師は以前議長会で講演された関幸子氏を挙げたのですが、議長会でお願いする先生は、こちらやはり謝礼が高いということで、この方でなくても結構です。

例えば、今年度全職員向けに研修をするということですので、その講師の方と、他の方を考えていただければと思います。理由としては、今年度全職員を対象にハラスメント研修をこれから行うと聞いているので、議会のほうでも実施してはどうかと考えます。ちなみに、地方自治体でハラスメントに関する条例を、市と市議会両方を対象としたものを制定している自治体と、議会独自で制定している自治体もあります。最終報告の中で、ハラスメントについて、種々指摘をした関係もありますので、こうしたことも考えていくために、研修を行ってはどうかと考えます。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

まちづくり市民の会、金井委員、お願いいたします。

○金井伸夫委員 和光市でも去年地域公共交通会議が開催されまして、今、循環バスのダイヤの変更やルートの変更を検討中ということですが、どうしても空白地帯が出てくるということで、非常に難しい課題があります。

講師として、和光市の地域公共交通会議の会長も務めている吉田氏は、和光市を含めた地域公共交通の問題点を熟知されていると思いますので、今後の課題、地域公共交通の在り方についても話を聞いて、今後の和光市の地域公共交通の在り方をお聞きしたらどうかと考え、この先生を講師として呼びしたらどうかと思っております。

○待鳥美光委員長 次に、日本共産党、鳥飼委員、お願いいたします。

○鳥飼雅司委員 テーマはパートナーシップ制度の導入に向けてということで、今回の一般質問でも2人の議員から出ていたり、それ以前の一般質問でも上がってきていて、市長自身が進めていくということですが、4市とかではなくて、それぞれの自治体が取り組んで、しっかり前に進めているところもあります。

今回、公明党の伊藤議員がレインボーさいたまの会の研修もできればいいとおっしゃっていたので、実際の講師は書いていないのですが、そういった方の生の声であったり、実際に進めている自治体の管理職の方を呼んで、このような研修を行っていただければ、どういうふうに進むのかが議員同士もわかると思うので、そのような意味も含めて、このテーマを挙げさせていただきました。

以上です。

○待鳥美光委員長 続いて、やさしい未来の会、松永委員外議員、お願いいたします。

○松永靖恵委員外議員 前回は提案させていただいたのですが、1つ目は障害平等研修です。前半90分、後半90分という形で行います。講師は障害当事者で、ファシリテーターが研修を受ける人数によって、講師の人数も変わるということで、大体参加者1人当たりが6,000円なのですが、謝礼は10万円以内で収めてほしいということなので、それに合わせるということをお

っしゃっていただいております。

理由は、障害者の車椅子に乗ったり、アイマスクをしたりするような疑似体験ではなく、障害の本来の社会的側面を学ぶために、提案させていただきたいと思います。

2つ目は、議員の資質向上と処遇。自治体議会と住民、議会運営の基本。講師の高沖先生はいろいろなテーマを持っていらっしゃるしまして、交通費も謝礼も前回4万円でしたので、その4万円以内でも大丈夫だと話していただいています。

理由は、多くの地方議会にも足を運び、議会改革の例も多く上げていらっしゃるし、議員の本来目指すものが明確になるということで提案させていただきます。

以上です。

○待鳥美光委員長 ありがとうございます。各会派からの提案については講師等との調整がありますので、3つくらいを選んで優先順位を決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

休憩します。（午後 3時25分 休憩）

再開します。（午後 3時32分 再開）

それでは、テーマ、講師については、第一候補として、議員の資質向上と処遇の高沖先生、第二候補として、ハラスメント研修。第三候補として、地域公共交通、吉田先生ということで決定したいと思いますが、よろしでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

また、開催日は来年1月中、場所は全員協議会室、時間は午後2時から4時で調整したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのように決定しました。

日程、講師等の調整は事務局でお願いします。

次に進みます。議会報告会についてです。

本日は、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の報告、決算審査を中心とした報告、それぞれの報告について、各担当から実施時期、運営方法、内容等について御提案をいただき、協議、決定をしたいと思います。

まず、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の報告についてです。

安保副議長。

○安保友博副議長 特別委員会としての報告会についてですが、まず方法としては、動画の公開と実際に市民の方をお呼びして対面でやる二通り、両方実施することになりました。

具体的な内容としましては、各委員で発表する箇所を分担し、それぞれが担当した箇所の内容について簡単に説明をする形で、全体像を報告したいと思っております。

動画については、その内容、対面の場合は、それにプラスして、参加していただいた市民の皆様から意見を聴取するという形を取りまして、ただ、その場で回答するのは難しいと思いますので、まずは意見を聴取することにとどめるという形でしていければと思います。

日程は暫定ですが、8月20日、土曜日の午前中、場所は中央公民館になりました。

それを踏まえた上で、動画の公開については8月中をめどにやりたいということで、今のところ話は進んでおります。その他、何か御意見がありましたらいただければと思います。

以上です。

○待鳥美光委員長 ただいま、調査特別委員会の報告について提案がございましたが、御意見のある方は挙手を願います。

休憩します。（午後 3時36分 休憩）

再開します。（午後 3時47分 再開）

それでは、調査特別委員会の報告については、動画と対面の開催を両方考えていくということで、それぞれの担当で、自分の分担部分を報告するような形で開催をする。

そして、運営方法として、質疑はとらずに、参加者の方の意見については聴取することを原則に、詳細な運営方法についてはまた担当で考えていただくということでお願いしたいと思っております。

それから実施の時期については、対面開催については、8月20日、土曜日、10時から。動画は8月中をめどに公開するというので、異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

意義がありませんので、そのように決定しました。

休憩します。（午後 3時48分 休憩）

再開します。（午後 3時50分 再開）

そして、調査特別委員会の最終報告の概要版につきましては、委員長報告の中では概要版が出ておりますけれども、この報告会で各担当が報告をした内容で、今ある概要版をベースに最終的に作ります。そちらをダイジェスト版の最終版として出しますので、ご了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それから、こちらの報告会の名称については、議長、副議長、事務局に一任をしますので、皆さんに修正していただきたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定いたしました。

次に、決算審査を中心とした報告についてです。

内山委員、お願いいたします。

○内山恵子委員 議会報告会、決算審査について、現在決まったことを報告いたします。まず担当は特別委員会の担当を除いた議員全員で、取りまとめ役として内山が担当いたします。

実施の時期につきましては、11月の第二週目、7日から11日のいずれかを予定しております。対面かユーチューブ開催かの判断につきましては、原点に戻って対面の開催をやりたいと思っておりますが、あくまでも対面を追求しつつも9月末の時点で、緊急事態宣言が発出されるか、

非常に感染状況が悪くなってきて、緊急事態宣言等の発出のおそれがある場合は、ユーチューブ開催に切り替え、動画の作成に取りかかろうと考えています。

運営方法は、まず対面の場合、議員全員で従来の議会報告会と同じように行います。

内容につきましては、決算審査の報告と意見交換。意見交換のテーマは打合せ時点で決めきれなかったもので、各会派でどういうことをやりたいか意見を出し合い、7月14日の議運で決定したいと思います。

会場は、全員協議会室等を使って行いたいと思います。

その他として、議会報告会の様子を動画撮影して、それをユーチューブで公開することで、従来の貸出用のDVDは作成しない。それからユーチューブ開催になった場合は、決算審査担当チームで撮影、編集等を行い、公開をしたいと考えております。その場合は決算審査のみで、従来と同じ動画になります。

以上です。

○待鳥美光委員長 ただいま、決算審査を中心とした報告について提案がございましたが、御意見のある方は挙手願います。

金井委員。

○金井伸夫委員 対面の場合の意見交換会のテーマは、どの程度の大きさのテーマを考えているのですか。

○待鳥美光委員長 内山委員。

○内山恵子委員 今までも、オリンピックが近ければ、オリ・パラがテーマとか、自然環境や防災など、こんなテーマがいいのではないかと意見を出し合って決定しておりますので、それぞれの会派で検討して、やるのであればこんなものがないのではないかとこのものを議会運営委員会で決定していただければと思います。

○待鳥美光委員長 富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 開催が11月7日から11日としますと、市民まつりと重なりますので、不特定多数の市民の皆さんが来られると。そうしましたら、ブースを設置してやるという手もあるのかなという気もします。何をやるかとなれば、これはまた難しいのですが、例えばボイスアクション、もしくはアンサーチラシを書いてもらうとか、議会に対しての要望等を取りまとめ、政策にできるものがあれば、政策のほうに上げていくと。

もちろん全員協議会室を使っても構いませんが、今まで不特定多数の人を集めるのは大変苦労していますので、事務局もどういう団体へお声がけするか苦労していましたから、これも一手かなと思いますが、どうでしょうか。

○待鳥美光委員長 ただいま、実施の時期について、市民まつりの週であるということから、ブースで開催してはどうかと、新たな提案が出ましたが、いかがでしょうか。

小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 確かに、市民まつりの開催の週になるのですが、7日から11日は平

日になりまして、にぎわいのある市民まつりの前段階で、ほぼほぼ平常通りのイメージがあるので、たくさんの方が集まるイメージがちょっとつかないです。ですので、ブースでどなたかわからない状況で開くというのは、ちょっと危険なのではないかなと感じて、できたら関係団体とかにお声をかけたほうが、人が集まる可能性が高いのではないかなと思いました。

○待鳥美光委員長 内山委員。

○内山恵子委員 富澤委員からの、市民まつりにぶつけていうのは、新たな試みでいいのではないかと思います。市民まつりに来る人は狙いがあるから来るので、議会報告会に1時間から1時間半拘束される、そこまでとどまってくれる人はいないのではないかなと思うのですが、来てもらうと帰ってしまうのではないかな、効果が得られない気もいたします。

○待鳥美光委員長 休憩します。(午後 3時55分 休憩)

再開します。(午後 4時01分 再開)

それでは、決算審査を中心とした報告については、ただいま新しい提案も出ましたので、日程も含めて再度吟味していただいて、次回再提案をお願いできますでしょうか。それで各会派の皆さんには、今日の提案に沿った形でテーマを考えてきていただければ、また、各会派で新しい提案、市民まつりでブースで出店してはという提案を含めて考えてきていただければと思います。次回御意見をお願いしたいと思います。

では、こちらの決算審査を中心として報告については、次回に決定ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのように決定しました。

次に、次回の議会運営委員会等の日程を確認します。

6月28日、火曜日、議員会総会終了後、議会だより編集・事前打合せの1回目です。

7月8日、金曜日、午前9時30分から、議会だより編集・事前打合せの2回目です。

7月14日、木曜日、午前9時30分から、議会だよりの編集、作成について、議会報告会について、議会改革についてです。

休憩します。(午後 4時03分 休憩)

再開します。(午後 4時05分 再開)

以上となります。御出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は終了いたしました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 4時06分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光